



みどり

発行

公益社団法人
徳島県環境技術センター

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122

<https://www.tokushima-env.jp>

令和3年度 第11回理事会を開催



県環境技術センターは令和4年3月28日(月)午後2時、県環境技術センター4階会議室にて第11回理事会を開催した。当日は、田村会長、井内・加統副会長をはじめとする理事8名と監事2名の全員が出席した。

まず冒頭、4月1日からセンターへ出向する徳島県水・環境課課長 福山 佳孝氏の紹介と就任の挨拶があり、その後、議案の審議が行われた。

1 協議事項

- 議案1 今後の理事会、業務・会計監査の日程について
- 議案2 役員候補者の選出について
 - (1) 会員理事候補の選出について
 - (2) 員外理事、員外監事候補者の選出について
- 議案3 センター表彰者の推薦について
- 議案4 センター顧問の委嘱について
- 議案5 県に提出する要望書(案)について
- 議案6 センター賃借駐車場の立退きについて
- 議案7 その他について

2 報告事項

- (1) 徳島県 令和4年度人事異動の発令について
- (2) 特別認定管理士による合併浄化槽一次検査の検証について
- (3) 令和3年度補正予算案について
- (4) 会員企業の会費未納について
- (5) 令和4年度センター組織表について
- (6) 業務執行理事の業務報告について
- (7) 次回理事会の日程調整について
- (8) その他について
 - ①タブレット端末導入にかかる管理ソフトの活用について
 - ②アルコールチェックシステム導入について
 - ③新年度(令和4年度)のご挨拶について

第1号議案「今後の理事会、業務・会計監査の日程」では、5月30日(月)総会の開催に向けた会議等の日程調整を行い、業務・会計監査を4月26日(火)、令和4年度第1回理事会を5月9日(月)、第2回理事会を5月30日(月)に決定した。第2号議案の「役員候補者の選出」については、現役員の任期2年間はコロナの影響により十分な活動が出来なかったことから、現役員9名、現監事2名がもう1期継続し責務を果たしていくこととし、会員に通知することを決定した。また、県人事異動により派遣される水・環境課福山課長を理事候補者とすることを報告し、承認された。また、議案4「センター顧問の委嘱」では、任期を迎える参議院議員 三木 亨先生について、引き続き顧問に委嘱することを決定した。

議案5「県に提出する要望書(案)」では、各部会で取り纏めた要望事項を県への要望書(案)として提出することを承認した。

要望(案)

- ①浄化槽法第10条に基づく年一回の清掃実施の徹底について
- ②徳島県保守点検業者登録条例等の改正について
- ③浄化槽の適正な工事を担保するための施策について
- ④浄化槽設置にかかる手続きの電子申請の導入について
- ⑤浄化槽にかかる補助制度の見直しについて

報告事項では、改めて県人事異動の発令で福山佳孝氏のセンターに派遣されることが報告された。「令和3年度補正予算案」については、大きく乖離する事由がないため補正予算を行わないことが報告された。「会員企業の会

費未納」について、地元の理事が対応し事務局へ報告することになったが、今後は早期段階で報告することを、会長から指示が出された。

次に「令和4年度センター組織表」について、昇給した職員の報告と令和4年度の職員採用計画について報告があった。

《令和4年度採用計画》

検査部 検査員 2、3名
事業推進部 支所職員 1名 事務局員 1名

この後、業務執行理事の業務報告に続いて、次回令和4年度第1回理事会を5月9日(月)に開催することを決定。最後に、理事会で利用するタブレット端末へのファイル管理システム導入と、道交法改正に伴うアルコールチェックシステムの導入についての報告で全ての議事が終了したため、午後4時に閉会した。

福山佳孝氏の挨拶要旨

水・環境課福山でございます。

これまで、とくしま浄化槽連絡協議会におきまして、皆様と一緒に2年間協議を進めて参りました。

また、市町村とは、これからの徳島県の汚水処理について、昨年1年間協議して参りましたが、少子高齢化が進む中、下水道料金における収入源で事業を継続することは厳しく困難であることから、次の段階として、合併処理浄化槽を主として進めていくしかないということに至りました。

今後は皆さんとともに、合併処理浄化槽の普及、適正な維持管理、清掃などについて皆さんのお声を聞きながら、県政のほうへ届けていきたいと考えております。

また、4月1日からここへ参りますので、皆様どうぞよろしくお願ひ致します。



検査合計して94,238基を実施、受検率が61.4%となったこと、不適正浄化槽に対する指導改善状況、その他センターが行う事業実績について報告した。

また、決算報告では、検査料収入の増加、分析手数料の減収のほか、前年度比で金額差の大きい科目について補足説明を行いながら報告した。

その後、関係の諸帳簿を監査し、令和3年度の事業報告書及び収支決算書類は承認された。

第1回

徳島地方保証制度審査委員会開催

県環境技術センターは5月9日(月)13時より、第1回徳島地方保証制度審査委員会を同センター4階会議室で開催した。



当日は、当センター会員の田村茂人委員長（指定検査機関）、高橋良太氏（製造業者）、高尾武司氏（工事業者）、岩本英司氏（保守点検業者）、林哲郎氏（清掃業者）と、徳島県水・環境課姫氏原課長（学識経験者）の委員全員が出席した。

議事は、田村委員長の挨拶のあと、当センター検査部河本課長から、保証申立書の内容と現地調査した結果の状況報告で始まった。

＜保証申立内容＞

対象浄化槽：5人槽（平成27年6月使用開始）

申立の内容：沈殿槽・ばっ気槽の水位低下

委員からは、上部の利用状況や構造物との位置関係、周囲の植栽等の状況など、破損原因となる荷重、土圧や木の枝等の影響について数多く質問が出された。姫氏原委員の「（補修方法について）木の根が押してクラックが入ったのか、又は土圧が原因なのか根本的な原因を見つけないとこの状況を繰り返すのではないか。」との意見や、「修繕した業者が修繕後の保証をするべきではないか。」との意見も出された。

田村委員長は、委員の意見が出尽くした時点で、『何か原因があるのではないかとご意見をいただきましたが、この事例は機能保証を使ってその原因を調べてもいいのではないかと思います。』と述べて、審査に入った。

その結果、全会一致で機能保証を利用することに決定した。最後に、今後の資料作成にあたり、施工前の写真の添付や現場状況の写真の撮影方法について更に工夫するように指示があり、閉会した。

令和3年度
会計及び業務監査

県環境技術センターは4月26日(火)10時、理事会及び総会へ提案する令和3年度の事業及び収支決算書類についての監査を受けた。



監査には、監事の長地孝夫氏（公認会計士）、志摩恭臣氏（弁護士）が出席、執行部は田村茂人会長、加統叙男副会長、井内孝明副会長、空保専務理事、森玄德常任理事が出席、事務局として福山局次長と事業推進部の川原部長と山下総務課長が出席した。

まず、川原事業推進部長から令和3年度に行った事業報告を、空保専務理事から令和3年度の決算報告の説明を行った。

事業として、主幹業務である法定検査は、7条・11条

令和4年度

全浄連四国地区協議会
総会開催

令和4年4月19日(火)15時より、徳島グランヴィリオホテルにおいて「全浄連四国地区協議会総会」が四国5団体の会長及び事務局長など22名が出席し開催された。

田村協議会会長（徳島県環境技術センター）の開会挨拶のあと、会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算



（案）について、審議の結果、1号議案及び2号議案ともに満場一致で承認され、原案通り可決した。

第3号議案 役員の変更（案）については、役員の内任期は原則2年毎の輪番制であるが、コロナ禍で活動ができなかったことや会員団体の事情に配慮できないかなどの意見が出されたため、各県の会長が別室で協議を行った結果、田村会長のもう1期続投が決定した。また、役員改選に併せ輪番制の順番も変更することを承認した。

<四国地区協議会役員>

会 長(全浄連副会長)(公社)徳島県環境技術センター 会長
副会長(" 理 事)(公社)愛媛県浄化槽協会 会長
監 事(" 理 事)(一社)高知県浄化槽協会 会長
監 事(" 理 事)(公社)香川県浄化槽協会 会長

<全浄連委員会委員の推薦>

機能保証制度委員会

➡(公社)愛媛県浄化槽協会 寺井名誉会長
総務委員会 ➡(公社)香川県浄化槽協会 山条会長
事業委員会 ➡(一社)高知県浄化槽協会 田村会長
検査委員会 ➡(一財)高知県環境検査センター 森理事長
保守・清掃委員会

➡(公社)徳島県環境技術センター 井内副会長

以上、全ての議案が終了したので、議長は閉会を宣した。

令和4年度

浄化槽法指定検査機関
四国地区協議会総会開催

全浄連四国地区協議会総会に引き続き、浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の総会が開催され、田村協議会会長（徳島県環境技術センター）の開会挨拶のあと、会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算報告について

議案は満場一致で承認された。

第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、事務局の説明のあと、議場に意見を求めると、検査員研修会の当番県の香川県より徳島県に担当を交代する提案があり、徳島県の承諾を確認した。次に、ソフトボール事業について担当の高知県に開催準備を確認した。また、今後の輪番制について、コロナ等の社会情勢の影響で中止した場合は担当を翌年度に繰り越さないこととする事も追加して議場に諮り、本議案は異議なく承認された。

第3号議案 役員の変更（案）について

議長に指名された事務局より、役員の変更案について説明が行われた。全浄連四国地区協議会総会の役員改選結果と同様に、現行の役員継続の旨の説明があったが、議案書と内容が異なるため、空保事務局長が役員の変更案及び今後の輪番制について詳説したあと、議長が改正案を議場に諮り、異議なく承認された。

<四国地区協議会役員>

会 長 (公社) 徳島県環境技術センター 会長
副会長 (公社) 愛媛県浄化槽協会 会長
理 事 (一財) 高知県環境検査センター 理事長
理 事 (公社) 香川県浄化槽協会 会長
監 事 徳島県団体において選出

<徳島県>

①検査員研究集会

日程：9月15日(休)～16日(金)

場所：徳島グランヴィリオホテル

②九州地区浄化槽検査員研修会

日程：11月18日(金)

場所：鹿児島県

<高知県>

①第13回ソフトボール大会

日程・場所は未定



住宅着工件数は

8%減 3年度

県住宅課建築指導室の資料によると、徳島県内の令和3年度の住宅着工戸数は、2,998戸（前年度3,251戸）で▲253戸と前年度に続き大幅に減少した。

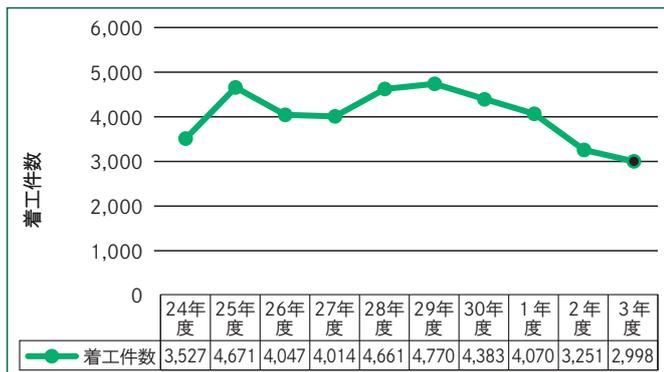
市町村別では、徳島市1,263戸（327戸減）、鳴門市174戸（41戸減）、小松島市99戸（27戸減）、美馬市67戸（28戸減）、北島町151戸（20戸減）、東みよし町36戸（9戸減）の6市町が減少した。

一方、三好市70戸（32戸増）、吉野川市131戸（16戸増）、阿波市94戸（12戸増）、藍住町235戸（60戸増）など15市町村で増加。また、3年度は過疎地域の増加率が高く、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町では前年比100%超であった。

住宅着工数の比較（2年度／3年度）

市町村名	3年度	2年度	増減数
徳島市	1,263	1,590	▲327
鳴門市	174	215	▲41
小松島市	99	126	▲27
阿南市	318	315	3
吉野川市	131	115	16
阿波市	94	82	12
美馬市	67	95	▲28
三好市	70	38	32
勝浦町	11	3	8
上勝町	0	0	0
佐那河内村	11	1	10
石井町	96	93	3
神山町	9	4	5
那賀町	16	6	10
牟岐町	5	1	4
美波町	15	15	0
海陽町	19	13	6
松茂町	83	61	22
北島町	151	171	▲20
藍住町	235	175	60
板野町	54	50	4
上板町	28	28	0
つるぎ町	13	9	4
東みよし町	36	45	▲9
合計	2,998	3,251	▲253
			92%

県内住宅着工件数の推移（過去10年間）



令和3年度 浄化槽出荷台数 全国3.5%増、徳島県は0.2%減

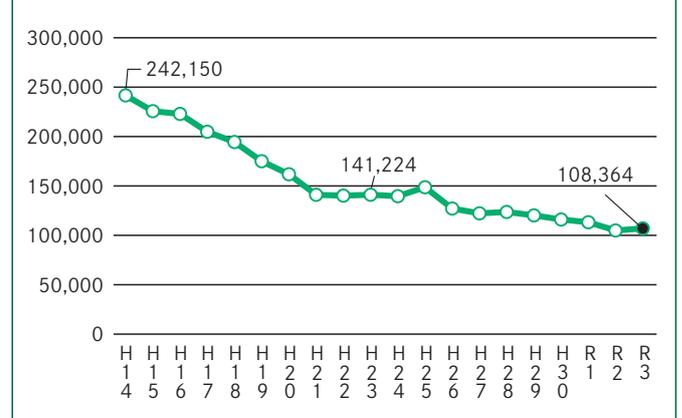
（一社）浄化槽システム協会が発表した資料によると、令和3年度の全国の浄化槽出荷台数（5人槽から50人槽）は、107,292基（前年度103,662基）で前年度対比で3,630基増（同3.5%増）となった。令和2年度までは前年度を下回る時期が続いたが、平成25年度以来8年ぶりの増加となった。

四国地区は、高知県が5～10人槽1,582基（同1,411基）の171基増、愛媛県1,979基（同1,823基）の156基増、香川県2,968基（同2,826基）の142基増、徳島県2,410基（同2,388基）の22基増と全県で増加したが、徳島県のみ微増という結果であった。

また、11～50人槽では、高知県93基（同83基）で10基増、愛媛県107基（同120基）で13基減、香川県122基（同140基）で18基減、徳島県137基（同165基）28基減で、高知県以外は減少となった。

環境省の令和4年度予算では合併転換にかかる宅内配管工事の補助対象にくみ取り槽も対象にされたが、これにより出荷台数の増加が継続することを期待したい。

浄化槽出荷台数の推移（H14～R3）



徳島県浄化槽出荷台数の推移

